

会 議 録

| | |
|-----------------------|--|
| 会議の名称 | 第2回小金井市地域福祉推進委員会 |
| 事務局 | 福祉保健部地域福祉課地域福祉係 |
| 開催日時 | 令和4年11月11日（金）午後1時30分から3時00分まで |
| 開催場所 | 小金井市役所第二庁舎 801会議室 |
| 出席者 | 第2回小金井市地域福祉推進委員会 発言内容・発言者名のとおり |
| 傍聴の可否 | 可 |
| 傍聴者数 | 0人 |
| 傍聴不可等の理由等 | — |
| 会議次第 | 1 保健福祉総合計画策定概要について 2 アンケート調査票について 3 その他 |
| 発言内容・発言者名 (主な発言要旨) | 第2回小金井市地域福祉推進委員会 発言内容・発言者名のとおり |
| 提出資料 | <p><事前配布資料></p> <p>(1) 小金井市保健福祉総合計画策定概要【資料1】</p> <p>(2) アンケート調査票について【資料2】</p> <p>(3) アンケート調査票【調査1】及び【調査12】【資料3】</p> <p>(4) 前回アンケート調査票及び結果報告書【資料4】</p> <p>(5) 小金井市再犯防止推進計画の策定について【資料5】</p> <p>(6) 意見・提案シート【資料6】</p> <p><当日配布資料></p> <p>(1) 小金井市地域福祉推進委員会委員名簿【当日配布資料1】</p> <p>(2) アンケート調査票に係る意見及び検討結果【当日配布資料2】</p> <p>(3) アンケート調査票【調査1】及び【調査12】【当日配布資料3】</p> <p>(4) 保健福祉総合計画策定に関するアンケート調査票概要【当日配布資料4】</p> <p>(5) 個別計画アンケート調査票【当日配布資料5】</p> |

第2回小金井市地域福祉推進委員会 発言内容・発言者名

日 時 令和4年11月11日(金) 午後1時30分から午後3時00分まで

場 所 小金井市役所第二庁舎 801会議室

出席者 7名

会 長 金子 和夫 委員

副 会 長 室岡 利明 委員

霜鳥 文美恵 委員 吉田 晶子 委員

古宮 景子 委員 畑 佐枝子 委員

酒井 利高 委員

欠席者 5名

服部 玲子 委員 山下 和美 委員

穂坂 英明 委員 宮井 敏晴 委員

藤森 寿美子 委員

事務局 福祉保健部長 中谷 行男

地域福祉課長 根本 礼太

地域福祉課地域福祉係長 島田 泰吉

地域福祉課地域福祉係主任 北林 雄吾

地域福祉課地域福祉係主任 玉井 奈保子

○金子会長：定刻になりましたので始めさせていただきます。以降、着席で失礼します。本日は藤森委員、穂坂委員、山下委員、服部委員、宮井委員から欠席の連絡を受けています。定足数は足りておりますので進めさせていただきます。

最初に委員に変更がありましたのでお知らせします。小金井市地域自立支援協議会から選出の小幡美穂委員が退任し、新たに畑佐枝子委員が就任しました。簡単で結構ですので自己紹介いただけますでしょうか。畑委員、お願いします。

○畑委員：地域自立支援協議会委員の3期目をやっております。「小金井市手をつなぐ親の会」知的障害者の親たちの小金井市の会の会長を務めております。

○金子会長：コロナで開催方法が変更になりまして、ようやく対面での開催になりましたが、今回の委員会で委員の任期が満了となりますので、本日が最後ということで進めさせていただきたいと思っています。それでは事務局よりお手元にお配りしました資料の確認をお願いします。

○事務局：資料確認の前に今年度初めて対面での開催となりましたので事務局の体制を紹介させていただきます。

— 事務局職員紹介 —

— 資料確認 —

1 保健福祉総合計画策定概要について

○金子会長：説明があった資料について、落丁、乱丁、不足等はございませんか。特段ないようですので、早速ですが、議事1の「保健福祉総合計画策定概要について」を議題といたします。事務局より資料の説明をお願いします。

○事務局：

— コンサルタント事業者挨拶 —

— 事務局より「資料1」「資料5」説明 —

○金子会長：事務局から説明がありましたが、何かご意見ご質問等がございますでしょうか。よろしいでしょうか。後ほどでもご意見等ありましたらお願いします。それでは、議事2「アンケート調査票について」を議題といたします。事前送付がありましたアンケート調査票についてご通読いただいていると思います。地域福祉計画の対象となるアンケート調査は2点、調査1と調査12です。これにつきまして、事務局より詳細の説明をお願いします。

2 アンケート調査票について

○事務局：

— 資料説明、事前質問への対応結果について説明 —

○金子会長：ただいま事務局の方から説明がありました。アンケート調査票について話

し合っていきたいと思います。委員の皆様からご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

○畑委員：アンケート調査票の一番最初、F1の「性別はどちらですか」という問いについて、男性、女性だけになっていますが、「そのほか」というのもあった方がいいのではないのでしょうか。障害者計画・障害福祉計画の策定に伴うアンケートの方では「そのほか」を加えています。私は障害者団体の立場ですが、特別支援学校でもカミングアウトする方がお子さんでも増えてきていて、男性、女性以外の性別を選ぶ方がいらっしゃる。服装なども男性・女性に縛られず自由な制服でよいということも選択されるようになってきて、一般市民に広がっている感覚かと思っていますので、今回のアンケートについてこだわる必要があるかどうかはわかりませんが、男性・女性の二つしかないというところは今の時代にそぐわないと思います。

○金子会長：ありがとうございます。私もそのように思っています。今のLGBTQのこと等からすると、どちらかということが無理やりいずれかに選んでもらうということあまりよろしいことではない。また、本日配られた他の計画のアンケートと比べながら齟齬等がないようにしていただきたい。「そのほか」を入れる方向でご承知おきいただきたい。もう一度、全体的に用語の使い方などアンケート調査全体に齟齬がないように事務局の方で確認していただきたいと思っています。

○酒井委員：先ほどの「当日配布資料2」について、ご説明いただいた内容で基本はよいと思っています。「虐待」の用語については、確かにどんどん飛び交っているわけですが、設問では「虐待」と断定的な言い方をされている。虐待と思わしき事象を見たり聞いたりという意味合いを強く込めないと、虐待を見たり聞いたりするという表現では、あまりにも直截的ではある。虐待のとらえ方は、ご家族の迷惑の問題等、色々な問題が出たりするので、表現には気を付けた方がよいということでご意見を出した。「虐待と思われる現象・事象」というのを追加で入れてもよいのではないかと思いました。

○金子会長：酒井委員のおっしゃる通り虐待という直截的な表現がどうかというところもありますけれども、実際に児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待をすべて含めてさまざま通報等がある場合にも、通報する方としては本当にピンキリ状態です。何をどの時点でどういう状況で通報していいのか、逆にしてはいけないのか、という判断基準がなかなか難しい。それであれば、わずかなことでも結構だからとにかくご連絡ください、ということで相談機関、行政機関、警察等々は進めていますので、回りくどい言い方をするよりは、すでに社会的に用語として認知されている虐待の用語でいいのではないかと考えています。委員の皆様はいかがでしょう。

○古宮委員：私は民生委員をしておりますので、市民の方からも心配でご相談くださることがあり、子供の問題で「虐待と思われる方がいらっしゃるんですけど」と皆さんおっしゃいます。ちょっとおかしいなと思ったときは「虐待と思われる」という言い方をしてお知らせくださるので、虐待という言葉は一般に浸透した言葉と思っております。

○畑委員：この設問に合うかはわかりませんが、障害のある息子を長年育てている経験から「虐待」より「差別」の方が辛い思いをする場面が多いです。差別は色々なところで受けていて、障害だと言っても理解はされないのでも「すみません」と言って帰ってくる、店に入らないでほしい、出てってくれとか、虐待以前に差別で辛い思いをするので、

ここに虐待を見たり聞いたりするという設問、虐待という言葉自体はいいですが、差別という言葉がないのが若干残念に思います。

○金子会長：ありがとうございます。どうしても差別はやはり意識の段階で、それが表面的な、外形的な行動に出てくるということがあるので、差別といった場合にも意識の中といったことになるとそこが言葉としてあやふやになってしまう。差別が差別的な行為として出た場合には誰もがわかってくるというところがありますので、今回は虐待という言葉だけで統一していきたいと思っているのですが、いかがでしょうか。

○畑委員：わかりました。

○室岡副会長：問13のところ、自立相談サポートセンターと権利擁護センターの注釈が入っていますが、この二点が分かりづらいのか、ここだけでよいのか、逆に障害者センター、シルバー人材センター等を知らない方がいる可能性があるのだとすれば、そこに注釈を足すというところも必要ではないでしょうか。逆に言うとまったく注釈を入れず、純粹にどこに相談したいかを聞くということも一つの考え方ではないかと思えます。

○金子会長：ありがとうございます。行政がやるアンケート調査では様々な活動内容を住民の方々に知ってもらうということも一つのやり方ではありますが、全てを入れるというのも煩雑になり行政の説明資料のようになってしまうとも思えます。他の委員の方いかがでしょうか。

○吉田委員：1頁のところにも「団体を知っていますか」という設問があって、そこには6、7、8、9と解説が入っています。他のところには入っていないのですが、社協さんもそうですし、オンブズマン制度と言われても一般の方がわかるのかなと思います。逆になぜここには入っていないのかなという気もしますので、統一的に、全体的に検討をして、どこか一か所を書くなどされた方がよろしいかと思えます。

○金子会長：確かに吉田委員のおっしゃった通り、後の方で用語解説、用語説明を入れるアンケートもあります。事務局の方で、問21で説明を入れた意味合いというのはあるのですか。

○酒井委員：入れるのであれば全て入れた方が早いのではないのでしょうか。なかなかこういう存在は近い人がその問題に接していないとなかなか難しいと思います。

○金子会長：後の方であいうえお順で用語説明など入れた方がいいのかもしれませんが。

○事務局：ご指摘の通り、ここに説明の記載がある経過ですが、前回の計画策定時にその付近で設置されたもの、目新しい制度についてあえて説明を載せていたところを、そのまま今回の調査票にも載せていました。この部分は委員会のご意見を参考に訂正したいと思えます。金子会長から他の個別計画との整合をとのご指摘もいただきましたので、例えば障害の方の計画では説明書きを一律に最後に入れていたりもしていますので、その辺と合わせる形で訂正したいと考えております。

○金子会長：それでは、ここは事務局に一任したいと思えます。他はいかがのでしょうか。

○室岡副会長：確認ですが、障害者計画ではひらがなの文字が入ったものを作っていますが、同じように作成される予定ですか。

○事務局：地域福祉計画の一般市民調査と担い手調査の方では作成しない予定です。

○室岡副会長：わかりました。

○畑委員：例えば1頁のF2のような、数字がたくさん並んでいる設問のときに「・」が入っていないとすごく見にくいです。障害者計画の方ではすべて「・」を入れていきます。

○金子会長：選択肢が多くなるとスペースを入れるのも難しくなりますので、「・」を入れたいと思います。事務局はその方向でレイアウト修正よろしくをお願いします。

○事務局：わかりました。

○金子会長：他はいかがでしょうか

○霜鳥委員：たまに後見人のところに転送されてきたアンケート調査票に回答することがありますが、該当がないという質問がわりとあって、どれも選べないが何か選ばなければいけないと困ることがあります。そういった観点から見たところ「その他」「わからない」「特にない」などバラつきがあります。全てに非該当というか、どれも選べない人用の選択肢があったら選びやすいと思います。どれかを選ばなければいけないけれど、どれにも該当しないという質問があり、質問の統一性というか、選択肢から選びきれない人を救うようなものが全部にあると答えやすいと思います。

○金子会長：ここは難しいところで、アンケートをやる方としてはできるだけ選択してほしいというところなるべく付けられる項目を挙げていると思います。どうしても該当しないような質問に「その他」を入れるというのは調査ではよくやります。非該当の場合は、確実に非該当の可能性がある場合は入れたほうが良いと思いますが、そうでない場合はできるだけ選んでもらいたいという意味を込めてその他を少なくするのがアンケート作りの際にはよくあり、それが回答する側を困らせているというのはあると思います。これを含めて、事務局の方でもう一度考えさせていただけますか。

○霜鳥委員：例えば、選べないときに、本人に関心がない、寝たきりで意思表示ができないという時にどうやって選ぶのか、皆さんが意思を持って回答しているわけではないという状態についてどうお考えなのか伺いたいです。

○室岡副会長：基本的に、ご記入にあたってのお願いの中に本人が記入困難な場合は家族の方が変わって、本人の意向を聞きながらとなっているので、そこで自らご本人になり替わって書いていくところの作業をしてくださいという意向はあります。そこをすればどこかには該当する、ノーアンサーはノーアンサーでいいと思います。この意向が入っているのでそこまで気にしなくていい気がしています。

○金子会長：そうですね、ノーアンサーで出してもらっていいと思います。

○霜鳥委員：本人がそれに対してどう考えているか想像しても意思表示がない場合があります。

○酒井委員：意思が反映しているかどうかは大事です。そうすると、ノーアンサーでよいと思います。

○室岡副会長：後見人は本人の意思表示を助けるもので、本人に成り代わるわけではないので、その場合はノーアンサーはノーアンサーではないかと思います。

○金子会長：自立支援のように意思の支援の部分を説明するとまた大変になってきます。新しい社会福祉士国家試験においても意思決定支援は非常に重要な部分になりますが、説明していかないと大変な部分であるので、事務局の方でもう一度考えさせていただけます。その他や非該当が入る部分があるならば入れ、それ以外の部分はノーアンサーで

お答えいただいてもよいという意味合いでお許し願えたらと思っています。他はいかがでしょうか。

問6のように、細かいレイアウトはもう一度揃えていただきたいと思います。

○酒井委員：12頁、問24の選択肢5は、社会福祉協議会の活動として考えたときに「誰もが安心して在宅で生活するための福祉サービスの充実」は行政側がまずメインでやるべき中身で、見方によっては社協が当事者であるように感じます。当然社会福祉協議会もそういった活動をされていますが、行政がもう少し主体的にやるべきことなので、社協は大きな意味合いでいえば協から補完したり請け負ったりもしますが、少し表現が気になりました。

○室岡副会長：問24の内容が、どんなことをやってほしいですかという意味合いで問うのであれば設問の「充実してほしいもの」ではなく「支援してほしいもの」「社協にやってもらいたいこと」といった表現の方が、選択肢の5が入ったとしても影響がないかと思っています。「充実してほしい」では社協が福祉サービスをやっていると捉えられてしまうので「充実」ではないと思います。

○酒井委員：そうだと思います。例えば介護保険制度ができたころに横出しといった、介護保険のメインサービスの枠には入っていないけれど地域に必要なサービスを色々なボランティア団体や、社協などの団体が担ってやっていくことで自治体のやるべきことが問われるということが言われました。そうした意味合いであればいいですが、これを読むと社協が王道をやっていると読めます。

○金子会長：これを残すのであれば、今やっているものの具体的なものを入れて、そういったものの充実でなければちょっと難しいと思います。ここを取るか、もしくは具体的にやっているものを入れた上で書くかどちらかだと思います。取った方が無難かもしれませんが、もう一度ここは事務局で考えてください。ありがとうございました。

○吉田委員：12頁、成年後見人制度となっている部分、「人」はいらないので、成年後見制度かと思っています。もう一点、「日常生活自立支援事業」と「成年後見制度」が並列されていますが、成年後見制度の認知度は比較的高まってきたのかなと思いますが、地域福祉権利擁護事業でもなく「日常生活自立支援事業」といって知っている方がどのくらいいるのだろうと感じます。併記されていると成年後見制度は知っているけれど日常生活自立支援事業は知らないという方がこの設問だと回答できないと思います。設問を二つに分けていただくか、細かく、こちらは知っているけれどこちらは知らない、というように回答できるようにしていただける方が、この事業に携わっている者からしても正確に実態がわかります。

○金子会長：ありがとうございます。確かに、地権事業と聞いてもそれも知らない人も多いですし、東京都としては地権事業としてスタートしていましたが、日常生活自立支援事業の方が言葉だけだとわかる人も多いかもしれません。ここを分けるか、もしくは成年後見制度だけにするかお考えいただきたい。確かに両方だとあまりにも膨大な内容になってしまい、また用語の説明もしなくてははいけないかもしれません。

○霜鳥委員：同じ頁の成年後見制度の利用促進への課題の部分、1～6に相当するものとして、後見を一度申し立てると後見制度をやめることもできなければ後見人を変えることも難しいという点が課題として高い気がしています。それがあるので後見を躊躇す

る方は多いと思います。後見を考えているが変な方が後見に付いてしまったらやめられないと聞いている、という相談も多いです。

○金子会長：それでは、選択肢を一つ増やす形でお考えいただきたい。

○畑委員：成年後見制度の設問について、知的障害者の親たちの会では、親亡き後、知的障害の重い子どもを残すことになるので、成年後見については皆さん考えています。今おっしゃっていたような、一度付けたらやめられないということもそうですし、後見を付けたいとなって、どこに相談したらいいかわからない、知識がない方がものすごく多いです。「誰に」相談して、というより「どこに」相談を持ち込んだらよいかわからないといった方が、感覚としてリアルです。私に相談に来られても「社会福祉協議会に行ってください」「生活相談員のところに行ってください」という風になり手間もかかってしまいます。ここに相談してみよう、電話してみようと思えるものが見つからないところが親御さん達の大きな悩みだと思います。

○金子会長：それでは、選択肢の2番のところに「誰に」あるいは「(どこに)」と見てすぐわかるように付け加えていただければと思います。他はいかがでしょうか。

○古宮委員：その点はすべてに当てはまり、利用したくても制度がよくわからないという方がほとんどです。高齢者の方は包括に相談すればいいとよくわかっていますが、他の部門でいわれるとどこに相談していいかわからない、最初にどこに相談していいか皆さん本当にわかっていないです。アンケートは大まかなことしか問われないものだと思いますが、こうなったときにどこに相談に行けばいいかが第一の質問で、制度があるということもわかっていない方が多いのではないかと思います。一つ一つを細かく言ってしまうとアンケートがアンケートにならないような状況になってしまうと思います。ある程度大まかなことで取らないといけない気がします。

○金子会長：アンケート調査は啓発的な意味合いも持ちますので、これを機会に知ってもらおうということと、誰にどこにという点は、最低限必要な部分については書いて、それ以外についてはその他で細かく書いてもらってもいいと思います。誰に(どこに)が両方付きそうな部分については追記させていただくということでご了承いただきたいと思います。他いかがでしょうか。いずれにしても、各協議会等から出てきた他のアンケート調査と言葉を合わせながら精査し見直していただきたいと思います。事務局は本日出ました意見を検討して、できる部分について適切に反映した上でアンケート調査を精査し実施していただきたいと思います。

○事務局：最後にご指摘いただいた「どこに相談していいかわからない」という課題について、その解決のために福祉総合相談窓口が設置されました。前回調査の時には設置がされておらず、アンケート調査の設問も前回の状態のままになっています。今回実施する調査では福祉総合相談窓口を選択肢の一つに加えるなどの修正も検討し、委員会のご意見を参考に全体を見直し精査していきたいと考えています。

3 その他

○金子会長：そこも踏まえ精査していただきたいと思います。今回のアンケートに至るまで、様々な形で委員会を開催させていただきました。皆さまにご尽力いただきました

結果、本日に至ることができました。本当にありがとうございました。簡単で結構ですので、お一人ずつご感想等お話いただければと思います。吉田委員からお願いします。

○吉田委員：3年間の任期でしたが、途中コロナが入ってしまって、なかなか対面で皆様にお目にかかる機会がなかったのは残念だなと思うのですが、最後にこのようにお顔を拝見できてよかったなと思います。私自身は成年後見人の仕事をさせていただいておりまして、福祉の一部分に携わっているつもりでおりましたが、このような形で全体を網羅して計画を拝見させていただき、足りないところもたくさんわかってきて、幅広く勉強させていただきながらやっていきたいなという良いきっかけになりましたので、貴重な機会を頂きましてありがとうございました。

○霜鳥委員：こういった場で会合に出席するという機会も少なくなってきたことはとても残念なことだと思いました。私自身は、文書で来たものを自分で精査して読んで、入力して回答するという方法も好きでしたので、それはそれで、このような対面の形と、文章でまとめて回答するという両方のやり方は、それなりに有益であったと思っております。私は後見制度と保護司関係の両方に携わっておりまして、小金井市にいる者として少しでも意見が言えるかなと思い参加させていただいたのですが、本当に公福祉、行政の範囲は広いのだと圧倒されまして、なかなか自分の知らないこともありお役に立てなかったかもしれませんが、色々と勉強させていただきました。ありがとうございます。

○古宮委員：私も民生委員の方から出てまいりましたが、この11月をもって民生委員の方も退任させていただきます。福祉のことも、ここの会議に来ると知らないことばかりだどつくづく思いました。民生委員を長いことしていましたが、高齢者の関係は自分の今後にも役立たかなと思いましたが、知らないこともたくさんありますので、まだまだこれから勉強だなと思いました。ありがとうございました。

○畑委員：自立支援協議会の方では障害者に関わることを多岐に渡って話し合いをお腹いっぱいになるまで話し合ってきて、課題も山積の中、今回計画の見直しにあたって出席させていただいて、私は障害者のことで頭がいっぱいだったのですが、福祉とは本当に広いのだと改めて感じました。私の母は90歳で一人暮らしをしていますので、高齢者のことも気になって仕方がないことですし、今日で終わりですけれど、少し視野を広げる機会になったと思っております。ありがとうございました。

○酒井委員：介護保険運営協議会の方から出ております。介護保険運営協議会の方も何期かやっておりまして、ちょうど私は隣の市役所を退職したところ、縁があつて介護保険運営協議会の委員になってくれないかということで関わって今ここにいます。だから小金井を見ている目というのはわりと介護保険の目から見たりしているのですが、やはり地域福祉が色々な個別計画の上位計画として全体の串刺しをして展開されるものだという事は、ここ20年程前から法律や制度上はそうなっているのですが、なかなかやはり人々の暮らしや意識の問題の中で、地域というものを意識しながら生活するということは、普段やはり仕事やおられたりすると地域の繋がりがなかったり、私などもサラリーマンをやっていたから、あまり自分の住んでいる地域とのつながりがなく、今でも以前いたところと繋がりがあり、役員をやったりしていますが、年を取ってくると生活圏が遠いということは面倒な要素になってしまう。億劫になってしまい、そうすると日常生活のエリアの中で、どういう濃密なサポート環境を作っていけるかが

大事だと思います。小金井市は色々ごちゃごちゃはしていますが、市民活動が活発という感じがしています。そこをうまい形で伸ばしていけば良い地域社会の形成ができるし、地域福祉計画もいいものを作っていただければと思います。ありがとうございます。

○室岡副会長：この3年間、顔を合わせる機会が無かったのが寂しかったなど感じているのですが、社会福祉協議会の事務局長をさせていただいている中で、計画の中身、アンケートもそうですが、やることがいっぱいだなと感じています。今日もヤングケアラーの話が出てきておりましたが、次々出てくるんですね。今までもあったのですが、このコロナ禍で本当に顕在化してきたという事項も多くなってきました、これから社会福祉協議会として市の一助となれるような活動をしていきたいなと思っております。刺激となる良い委員会であったと思っております。ありがとうございました。

○金子会長：最後に私の方からもお礼の言葉を述べさせていただきます。本当に3年間ありがとうございました。私も小金井市に長く関わっており、市役所新庁舎、福祉会館の管理運営、住宅プランのこともやっておりますが、地域福祉推進委員会は一つずつ積み上げてきていると感じていて、委員の方々のおかげでそのような結果が見えてきているのだと思っています。今後も地域福祉計画の上位計画としての役割を十分に発揮していただいて、小金井市を住みやすい街にしていいただければと思います。私どもの大学からすれば、ファシリテーター養成講座に小金井市からもたくさんの方に来ていただいて、本当にありがとうございます。私どもの大学も、これからも地域に根ざしていくつもりですので、小金井市を含めて今後も頑張っていきたいと思っております。それでは事務局の方から連絡事項がありましたらお願いします。

○地域福祉課長：皆さま、本日は貴重なご意見、ご指摘を頂きありがとうございました。本委員会は地域福祉計画の着実な実施と進行管理、計画の評価を目的として、令和元年度に新設された委員会となります。途中、新型コロナウイルス感染症の流行により、思うような運営が行えず、委員の皆さまには大変なご迷惑をおかけしました。3年という長い任期でしたが、様々なご意見を頂戴し、本市の福祉行政に御協力を頂き感謝申し上げます。

○金子会長：それでは、これで令和4年度第2回小金井市地域福祉推進委員会を終了いたします。皆さまご協力ありがとうございました。

以上で終了